

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (勅令年月日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
世界食糧計画	コロンビア民主共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	200,000千円 ----- -----	2018.1.11 キンシヤサで (同日)	本側 駐在コロンビア民主共和国大使 クロニド・ジビダール在任代表 別側 駐在コロンビア民主共和国大使 クロニド・ジビダール在任代表	2018.1.23 17号
国際連合開発計画	シリア・アラブ共和国におけるシリア人道復興のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	シリア人道復興のための贈与に必要な生産物及び役務の購入	652,000千円 ----- -----	2018.2.6 ニューヨークで (同日)	本側 別府浩郎国際連合開発計画常任代表 別側 駐在シリア大使 ムラフ・ワフアバ総裁兼副代表	2018.2.21 46号
国際連合開発計画	ガイアナ及びドミニカ国における女性の災害管理能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	ガイアナ及びドミニカ国における女性の災害管理能力強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	560,000千円 ----- -----	2018.2.15 ジョージタウンで (同日)	本側 参事官 田中整 別側 駐在ガイアナ大使 田中整 国際連合開発計画常任代表 別側 駐在ドミニカ国大使 田中整 国際連合開発計画常任代表	2018.2.28 59号
国際連合開発計画	パキスタン・イスラム共和国におけるパンジャーブ州における若年層の贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	シンド州及びハイバール・パフトワーン州における若年層のエンパワーメント計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	419,000千円 ----- -----	2018.2.19 イスラマバードで (同日)	本側 倉井高志在任代表 別側 駐在パキスタン大使 イブラヒム・アルタタフ在任代表 別側 駐在パキスタン大使 イブラヒム・アルタタフ在任代表	2018.3.1 63号
国際連合開発計画	アフガニスタン・イスラム共和国におけるアフガニスタンの選挙支援計画のため日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	アフガニスタン選挙支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,473,000千円 ----- -----	2018.2.21 カブールで (同日)	本側 新藤光次在任代表 別側 駐在アフガニスタン大使 新藤光次在任代表 別側 駐在アフガニスタン大使 新藤光次在任代表	2018.3.5 66号
国際連合開発計画	中央アジアにおける暴力の過激主義防止のためのコミュニティ強化及び域内協力促進計画のため日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	中央アジアにおける暴力の過激主義防止のためのコミュニティ強化及び域内協力促進計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	688,000千円 ----- -----	2018.2.22 タシュケントで (同日)	本側 川端一郎在任代表 別側 駐在カザフスタン大使 川端一郎在任代表 別側 駐在カザフスタン大使 川端一郎在任代表	2018.3.7 73号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

国際連合開発計画	ミヤンマー連邦共和国における開発のための包括的な計画の策定と女性への関与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	ミヤンマー州における包括的な開発のための包括的な計画の策定と女性への関与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	770,000千円	2018.2.22	日本側 樋口 健史 在ミヤンマー 大使 国際連合開発計画 側面 ト・オスビー 在ミヤンマー 事務所 代表	2018.3.9	80号
国際連合難民高等弁務官事務所	ミヤンマー連邦共和国における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の交換公文	ミヤンマー州における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の交換公文	212,000千円	2018.2.22	日本側 樋口 健史 在ミヤンマー 大使 国際連合セシル・フランドロ 事務所 代表	2018.3.9	81号
世界食糧計画	ミヤンマー連邦共和国における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	ミヤンマー州における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	557,000千円	2018.2.22	日本側 樋口 健史 在ミヤンマー 大使 世界食糧計画 側面 カルベベツリ 在ミヤンマー 事務所 代表	2018.3.9	82号
国際連合人口基金	ミヤンマー連邦共和国における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合金との間の交換公文	ミヤンマー州における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合金との間の交換公文	102,000千円	2018.2.22	日本側 樋口 健史 在ミヤンマー 大使 国際連合金 側面 ジャヤネット・シヤクソン 在ミヤンマー 事務所 代表	2018.3.9	83号
国際連合児童基金	ミヤンマー連邦共和国における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合金との間の交換公文	ミヤンマー州における人道状況への対応計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合金との間の交換公文	229,000千円	2018.2.22	日本側 樋口 健史 在ミヤンマー 大使 国際連合金 側面 ジャヤネット・シヤクソン 在ミヤンマー 事務所 代表	2018.3.9	84号
国際連合食糧農業機関	パキスタン・イスラム共和国における生計回復計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合金との間の交換公文	運邦直轄部族地域における生計回復計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入	560,000千円 2018.8.31まで	2018.2.27	日本側 倉井 高志 在パキスタン 大使 国際連合金 側面 ミチ・トワラツチヤヒ 在パキスタン 代表	2018.3.12	90号
国際連合食糧農業機関	パキスタン・イスラム共和国における生計回復計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合金との間の交換公文	パキスタン・イスラム共和国における生計回復計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入	297,000千円	2018.2.27	日本側 倉井 高志 在パキスタン 大使 国際連合金 側面 ミチ・トワラツチヤヒ 在パキスタン 代表	2018.3.12	91号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
 (注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。  
 (注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
 (注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

国際連合児童基金	パキスタン・イスラーム共和国における児童強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の交換公文	ノンアルコール教育強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	393,000千円 2019.2.28まで	2018.2.28 イスラマブードで (同日)	日本側 倉井高志在パキスタン大使 国際連合児童基金側 アインダグ・キルマン在パキスタン事務所代表	2018.3.13 96号
国際連合開発計画	ハイチ共和国における廃棄物管理強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	廃棄物管理強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	861,000千円 -----	2018.3.1 ポルトープランス で (同日)	日本側 八田晋明在ハイチ大使館大使 国際連合開発計画側 イチオンソヌ・エレ在ハイチ上級事務所代表	2018.3.14 99号
世界保健機関	パキスタン・イスラーム共和国における国立保健研究所ポリオ検査室改善計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の交換公文	国立保健研究所ポリオ検査室改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	355,000千円 2019.3.31まで	2018.3.2 イスラマブードで (同日)	日本側 倉井高志在パキスタン大使館大使 世界保健機関側 クリストフアン・ポリーオ在東岸支部ポリオ撲滅プログラム部長	2018.3.14 100号
国際連合児童基金	パレスチナにおける障害児・発達障害児に対する早期発見・治療改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の交換公文	パレスチナにおける障害児・発達障害児に対する早期発見・治療改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	504,000千円 -----	2018.3.4 ラマツラ で (同日)	日本側 大久保武彦在パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長 国際連合児童基金側 ジェネレスチナ特別代表	2018.3.15 107号
国際連合開発計画	太平洋島嶼国における太平洋島嶼国議会議能力向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	太平洋島嶼国議会議能力向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	565,000千円 -----	2018.3.5 スバで (同日)	日本側 羽田貢由在フイジー臨時代理大使 国際連合開発計画側 パコグレイジャー・事務所長	2018.3.22 115号
国際連合	ギルギス共和国における薬物管理支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の交換公文	薬物管理支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	311,000千円 -----	2018.3.6 ビシュケク で (同日)	日本側 山村嘉宏在ギルギス大使館 国際連合国際連合薬物犯罪事務所中央アジア地域事務所代表	2018.4.6 128号
国際連合児童基金	ギルギス共和国における母子保健強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の交換公文	母子保健強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	392,000千円 -----	2018.3.6 ビシュケク で (同日)	日本側 山村嘉宏在ギルギス大使館 国際連合児童基金側 本尾国隆在ギルギス事務所代表	2018.4.6 129号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

国際連合	ミャンマー連邦共和国における開発のための包括的な計画の発及女性のための贈与に関する日本政府と国際連合との間の交換公文	ミャンマー州における包括的な開発と女性のエンパワーメント計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	330,000千円 -----	2018.3.8 ヤンゴン で (同日)	日本側 樋口 建史 在ミャンマー大使 国際連合側 スムリテイル・アルヤール・シエンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関地域アドバイザー	2018.3.22 116号
国際連合	フィリピン共和国におけるラオス復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画の実施するための必要な生産物及び役務の購入	ラオス復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,100,000千円 -----	2018.3.15 マラカイ で (同日)	日本側 羽田 浩二 在フィリピン大使 国際連合側 クリストフ・ロロ 国際連合人間居住計画フィリピン代表	2018.4.9 134号
国際連合 アジア・パシフィック経済開発機構	アフガニスタン・イスラマブド共和国におけるアフガニスタン・イスラマブド省におけるアフガニスタン・イスラマブド省の市民保護の向上のための防災能力強化計画との間の交換公文	アフガニスタン・イスラマブド省の市民保護の向上のための防災能力強化計画の購入	1,250,000千円 2019.4.30まで	2018.4.18 カブール で (同日)	日本側 鈴鹿 光次 在アフガニスタン大使 国際連合側 アフガニスタン・イスラマブド省事務所長 代行	2018.5.8 176号
国際連合 開発計画	コロンビア共和国における市民保護の向上のための防災能力強化計画との間の交換公文	市民保護の向上のための防災能力強化計画の購入	384,000千円 -----	2018.5.17 トレビジャ ンで (同日)	日本側 川村 裕 在コロンビア大使 国際連合側 カール・シセ 在トレビジャン事務所代表	2018.6.4 200号
世界食糧計画	パレスチナ自治区住民に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	400,000千円 -----	2018.7.4 ラマツラ で (同日)	日本側 大久保 武 在パレスチナ大使 兼 対パレスチナ事務局長 国際連合側 グラニエラ・オウエン 在パレスチナ事務所代表	2018.8.3 251号
世界食糧計画	チャド共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	300,000千円 -----	2018.8.7 ウンジャ マナで (同日)	日本側 大久保 武 在チャド大使 世界食糧計画側 サノゴ 在チャド時代理事	2018.8.17 255号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

世界食糧計画	中央アフリカ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入		350,000千円 -----	2018.8.14 バンギで (同日)	日本側 岡村邦夫在中央アフリカ大使 世界食糧計画側 フエリック・エヌス リカ事務所代表	2018.8.23 265号
国際連合児童基金	アフリカ・イースラム共和国における母子手帳推進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の交換公文	母子手帳推進計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入		894,000千円 -----	2018.8.27 カブール で (同日)	日本側 鈴鹿光次在アフガニスタン大使 国際連合児童基金側 アニス・ホルトル在アフガニスタン事務所代表	2018.9.10 282号
国際連合パレスチナ難民救済事業機関	アフリカ・イースラム共和国に對する食糧援助に関する日本国政府と国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入		600,000千円 -----	2018.8.28 エルサレム で (同日)	日本側 大久保武兼在パレスチナ関係兼対イスラエル事務所長 国際連合パレスチナ難民救済事業機関側 ビエール・クレヘンベル事務局長	2018.9.14 288号
世界食糧計画	アフリカ・イースラム共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入		300,000千円 -----	2018.8.29 カブール で (同日)	日本側 鈴鹿光次在アフガニスタン大使 世界食糧計画側 エラタン・ミリンソッチ在アフガニスタン事務所代表	2018.9.10 283号
国際連合食糧農業機関	アフリカ・イースラム共和国における灌漑・生計強化による経済改善計画の実施するための必要となる生産物及び役務の購入	アフリカ・イースラム共和国における灌漑・生計強化による経済改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入		547,000千円 -----	2018.8.29 カブール で (同日)	日本側 鈴鹿光次在アフガニスタン大使 国際連合食糧農業機関側 七里富雄在アフガニスタン事務所代表	2018.9.14 289号
国際連合児童基金	東アフリカにおける出生登録制度整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の交換公文	東アフリカにおける出生登録制度整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入		273,000千円 -----	2018.9.7 ナイロビ で (同日)	日本側 南博在東アフリカ大使 国際連合児童基金側 グラレリ・タトニン在東アフリカ事務所代表	2018.9.20 296号
世界食糧計画	南スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入		200,000千円 -----	2018.9.19 ジュバで (同日)	日本側 岡田誠司在南スーダン大使 世界食糧計画側 アドナン・カール・ソウ在南スーダン事務所代表	2018.10.2 301号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

世界食糧計画	カメルーン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	300,000千円 -----	2018.9.25 ヤウンデ で (同日)	日本側 岡村邦夫在カムロン大使 国際食糧計画 側 ライ・バルデ在カムロン事務所代表	2018.11.9 341号
世界食糧計画	コソボ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	200,000千円 -----	2018.9.25 プラザビ ルで (同日)	日本側 軽部洋在コソボ共和国大使 国際食糧計画 側 ワルタン・ハウラ在コソボ共和国事務所代表	2018.11.9 342号
国際連合開発計画	タジキスタン共和国における第二次との国境の効果を越える協力促進計画を通じた国境を越える協力促進計画のための贈与に関する日本政府と国際連合開発計画との交換公文	第二次タジキスタンの国境を越える協力促進計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	506,000千円 2019.11.30まで	2018.9.28 トウベンヤ ンで (同日)	日本側 北岡元在タジキスタン大使 国際連合開発計画 側 テイ・イバ・メータ国際連合常駐調整官兼国際連合開発計画在タジキスタン事務所代表	2018.10.17 318号
国際連合開発計画	中央アジア共和国における社会的弱者の持続的な収入創出活動支援計画のための贈与に関する日本政府と国際連合開発計画との交換公文	パタゴニア市における社会的弱者の持続的な収入創出活動支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	243,000千円 -----	2018.10.1 ヤウンデ で (同日)	日本側 岡村邦夫在中央アジア共和国大使 国際連合開発計画 側 ユエ・シ・オウエラ在中央アジア共和国事務所	2018.11.15 348号
国際連合児童基金	ブルンジ四県における母子保健と児童強化計画のための贈与に関する日本政府と国際連合児童基金との交換公文	ブルンジ四県における母子保健サーベイス強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	383,000千円 2019.10.31まで	2018.10.2 ブジュン ブラで (同日)	日本側 宮下孝之在ブルンジ大使 国際連合児童基金 側 レミュー・ホフキンス在ブルンジ事務所代表	2018.11.15 349号
国際連合難民高等弁務官事務所	パキスタン・イラン共和国における若年層の保護計画のための贈与に関する日本政府と国際連合難民高等弁務官事務所との交換公文	アフガン難民及びパキスタン若年層の保護計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	294,000千円 -----	2018.10.3 イスマラ バードで (同日)	日本側 倉井高志在パキスタン大使 国際連合難民高等弁務官事務所 側 クダズ・イウエラ在パキスタン事務所代表	2018.11.15 350号
世界保健機関	シリアにおける包括的保健分野強化計画のための贈与に関する日本政府と世界保健機関との交換公文	シリアにおける包括的保健分野強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,148,000千円 2019.3.31まで	2018.10.9 ジュネー ブで (同日)	日本側 伊原純一在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 世界保健機関 側 サラマ事務所次長(健康危機機担当)	2018.10.22 326号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限については定めないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

国際連合食糧農業機関	アフガニスタン・イスマイール県、カブール県、カビサ県における灌漑設備改善による農村の生計拡大計画のための贈与に食糧農業開発との間の交換公文	パーミヤン県、カブール県及びカビサ県における灌漑設備改善による農村の生計拡大計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,095,000千円 2019.11.30まで	2018.10.29 カブール で (同日)	日本側 鈴鹿光次在アフガニスタン大使 国際連合食糧農業機関側 ラジエン・ドラ・アムルヤル在アフガニスタン代表	2018.11.9 345号
世界食糧計画	ギニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	450,000千円 -----	2018.10.31 コナクリ で (同日)	日本側 迫久展在ギニア大使 世界食糧計画側 エドワード・ニセイア在ギニア事務所代表	2018.11.26 357号
国際連合開発計画	アフガニスタン・イスマイール県に於けるアフガニスタン政府との間の交換公文	アフガニスタン住民投票支援計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入	101,000千円 -----	2018.11.13 ボレストモレスビー で (同日)	日本側 中嶋敏在アフガニスタン大使 国際連合開発計画側 ジェンソルカ・ラソボラ在アフガニスタン代表 国際連合開発計画在アフガニスタン代表	2018.11.27 358号
国際連合児童基金	パキスタン・イスマイール共和国におけるボタボタ感染拡大防止・撲滅計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入	ボタボタ感染拡大防止・撲滅計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	510,000千円 2019.11.30まで	2018.11.19 イスマイール で (同日)	日本側 倉井高志在パキスタン大使 国際連合児童基金側 クリスチア・アン・ムンツァ在パキスタン事務所代表	2018.12.3 367号
世界食糧計画	アフガニスタン共和国におけるパキスタン・イスマイール州及びノザン州における栄養不良への対応計画のための贈与に世界食糧計画との間の交換公文	アフガニスタン州における栄養不良への対応計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	550,000千円 -----	2018.11.20 アクラで (同日)	日本側 姫野勉在アフガニスタン大使 世界食糧計画側 ルキヤ・ヤコブ在アフガニスタン事務所代表	2018.12.6 374号
国際連合児童基金	コモロ連合における重度急性栄養不良対策拡充計画の実施するための贈与に世界食糧計画との間の交換公文	重度急性栄養不良対策拡充計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	176,000千円 2019.5.30まで	2018.11.20 モロニで (同日)	日本側 小笠原一郎在コモロ大使 国際連合児童基金側 マルセル・S・ラタラ在コモロ事務所代表	2018.12.6 376号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

国際連合パレスタチナ難民救済事業機関	ガザ地区におけるパレスタチナ難民キャンプ診療所への太陽光発電設備設置計画のための大贈与に關する日本国政府と国際連合との間の交換公文	ガザ地区におけるパレスタチナ難民キャンプ診療所への太陽光発電設備設置計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	495,000千円 -----	2018.11.21 エルサル ムで (同日)	日本側 大久保武彦大使兼ガパレスタチナ日本政府代表事務 所長 国際連合パレスタチナ難民救 済事業機関側 ビエール・ クレヘンベル事務局 長	2018.12.4 369号
世界食糧計画	イエメン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に關する日本の国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に關連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	500,000千円 -----	2018.11.27 ローマで (同日)	日本側 片上慶一在イタリ ア大使 世界食糧計画側 デイビツ ト・M・ビー ズリー事務 局長	2018.12.6 377号
世界食糧計画	エスラフアイニ国内の社会的弱者に対する食糧援助に關する日本の国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に關連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	200,000千円 -----	2018.11.27 ローマで (同日)	日本側 片上慶一在イタリ ア大使 世界食糧計画側 デイビツ ト・M・ビー ズリー事務 局長	2018.12.18 389号
国際連合児童基金	アフガニスタン・イスマラム共和国における小児感染症予防計画のための贈与に關する日本国政府と国際連合児童基金との間の交換公文	小児感染症予防計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,009,000千円 2019.12.31まで	2018.12.3 カザール で (同日)	日本側 船越光次在アフガ ニスタン大使 国際連 合児童基金側 ア ズ ル・ホトル在アフガニ スタン事務所代表	2018.12.12 382号
国際連合開発計画	イエメン共和国における廃棄物処理及び上下水道機関の増設に關する日本国政府との間の交換計画との間の交換公文	イエメン及びムカツラ市における廃棄物処理及び上下水道機関に対する危機対応支援計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入	891,000千円 -----	2018.12.3 ニューヨ ークで (同日)	日本側 別所浩郎国際連 合 日本政 府代表部 副 長 国際連 合開 発計 画側 ラ フ ラ ブ 局 長	2018.12.12 383号
国際連合開発計画	シリア・アラブ共和国における東シリアにおいて人道的早期復旧及び強靱性強化計画の贈与に關する日本国政府との間の交換計画との間の交換公文	東シリアにおける人道的早期復旧及び強靱性強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	557,000千円 -----	2018.12.3 ニューヨ ークで (同日)	日本側 別所浩郎国際連 合 日本政 府代表部 副 長 国際連 合開 発計 画側 ラ フ ラ ブ 局 長	2018.12.12 384号
国際連合開発計画	ギニアビサウ共和国におけるギニアビサウ選挙支援計画に關する日本国政府との間の交換公文	ギニアビサウ選挙支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	110,000千円 -----	2018.12.20 ビサウで (同日)	日本側 新井辰夫在ギニア ビサウ大使 国際連 合開 発計 画側 デ イ ビ ツ ト・ カ ー 在 ギ ニア ビ サ ウ 事務 所長	2019.1.16 10号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
 (注2) 贈与の供与期限については定めないものは、-----と記している。  
 (注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
 (注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

世界食糧計画	ギニアビサウ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	240,000千円 -----	2018.12.20 ビサウで (同日)	日本側 新井辰夫在ギニア ビサウ大使 川口紀代 世界食糧計画側 川口紀代 美在ギニアビサウ事務所 代表	2019.1.16 11号
--------	--	--	--------------------	----------------------------	---	------------------

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。